

かわさき健康づくり・食育プラン（案）について御意見をお寄せください

（第3期川崎市健康増進計画・第5期川崎市食育推進計画）

川崎市では、健康増進法に基づく市町村健康増進計画である「第2期かわさき健康づくり21」により健康づくりの取組を、食育基本法に基づく市町村食育推進計画である「第4期川崎市食育推進計画」により食育推進の取組を進めていますが、いずれも計画期間が令和5年度で終了するため、新たに「健康づくり・食育プラン」として、第3期健康増進計画及び第5期食育推進計画を一体的に策定します。

市民の健康増進及び食育の総合的な推進を図るための基本的な事項を示すものとして、プラン案をとりまとめましたので、広く市民の皆様の御意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

令和5年12月1日（金）から令和6年1月5日（金）まで

※郵送の場合は当日消印有効です。

※持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日・令和5年12月29日（金）から令和6年1月3日（水）までを除く8時30分～12時及び13時～17時15分にお越しください。

2 資料の閲覧場所

- (1) 健康福祉局保健医療政策部健康増進担当（川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館12階）
- (2) 各区役所市政資料コーナー
- (3) かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎2階）
- (4) 川崎市ホームページ

3 意見の提出方法

意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記の上、御意見を添えて次のいずれかの方法により御提出ください。

(1) 電子メール

川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方式により送信してください。

(2) 郵送

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当あて

(3) 持参

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館12階
川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当あて

(4) FAX

044-200-3986

《留意事項》

- ・御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市ホームページにて公表します。
- ・電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんのでご了承ください。
- ・記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合のみ利用します。また個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき厳重に保護・管理されます。

4 市民説明会の開催

令和5年12月22日（金）午後2時から3時半まで

川崎市医師会館3階ホール（中原区小杉町3丁目26-7）

5 問い合わせ先

川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

電話 044-200-2411 / FAX 044-200-3986